

館林市議会議員選挙

告示日 9月13日(日)

お問合せ：市選挙管理委員会（総務課内）
電話：0276-47-5112（直通）
ホームページ：<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/>

投票日 **9月20日(日)**

時 間 午前7時～午後7時

入場券が新しくなりました！

前回の選挙で新しい様式となった入場券を、今回は、より見やすくなるよう文字サイズやレイアウトを改善しました。詳しい変更点は、右上の二次元コードからご覧ください。

期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

場所	所在地	期間	時間
館林市役所 1階 市民ホール	館林市城町 1-1	9月14日(月)～ 9月19日(土)	午前8時30分～ 午後8時
アゼリアモール A 館 1階 アゼリアホール前通路	館林市楠町 3648-1		午前10時～ 午後7時

※館林市役所とアゼリアモールで投票できる時間が異なりますのでご注意ください。

○期日前投票に必要なもの・こと

①入場券の持参	入場券が郵送されて、お手元に届いている場合、ご自身の入場券をお持ちください。 ※入場券がお手元になくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
②宣誓書の記入	・ 期日前投票の際には、必ず宣誓書の提出が必要です。 ・ 以下のいずれかの方法で宣誓書をお持ちいただくとスムーズに受付ができます。 ◆入場券の裏面にある宣誓書記入欄に記入し、入場券をお持ちいただく ◆本紙中面の宣誓書に記入し、切り取りのうえお持ちいただく ・ 宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。

投票できるかた

次の①～④すべてに当てはまるかたが投票できます。

- ①日本国籍のかた
- ②生年月日が平成20年9月21日以前のかた
- ③令和8年6月12日以前から引き続き本市に住民登録されているかた
- ④投票する日現在、本市の選挙人名簿に登録されているかた

立候補届出

立候補の届出は、選挙期日の告示日の一日限りです。詳細は次のとおりです。

受付日：令和8年9月13日(日)
受付時間：午前8時30分から午後5時まで
受付場所：市役所 5階 501会議室

期日前投票所をアゼリアモールに設置します

市役所に加えて、アゼリアモールに期日前投票所を設置します。投票日当日、投票所に行けないかたは期日前投票のご活用をお願いします。

入場券がお手元になくても投票できます！お買い物などのついでにご利用ください。



アゼリアモールの期日前投票所について

設置場所

アゼリアモール A 館
1階 アゼリアホール前通路

所在地

館林市楠町3648-1

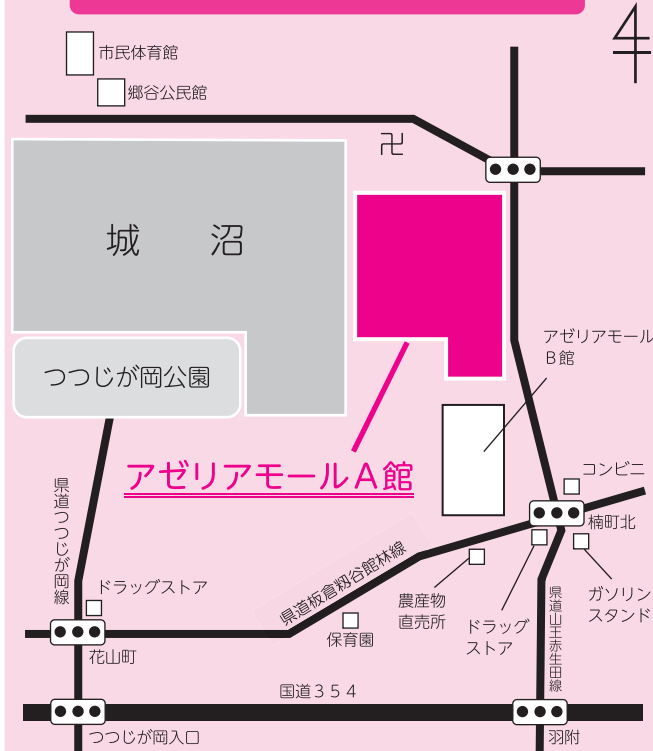
期間

9月14日(月)～9月19日(土)

時間

午前10時～午後7時 ※

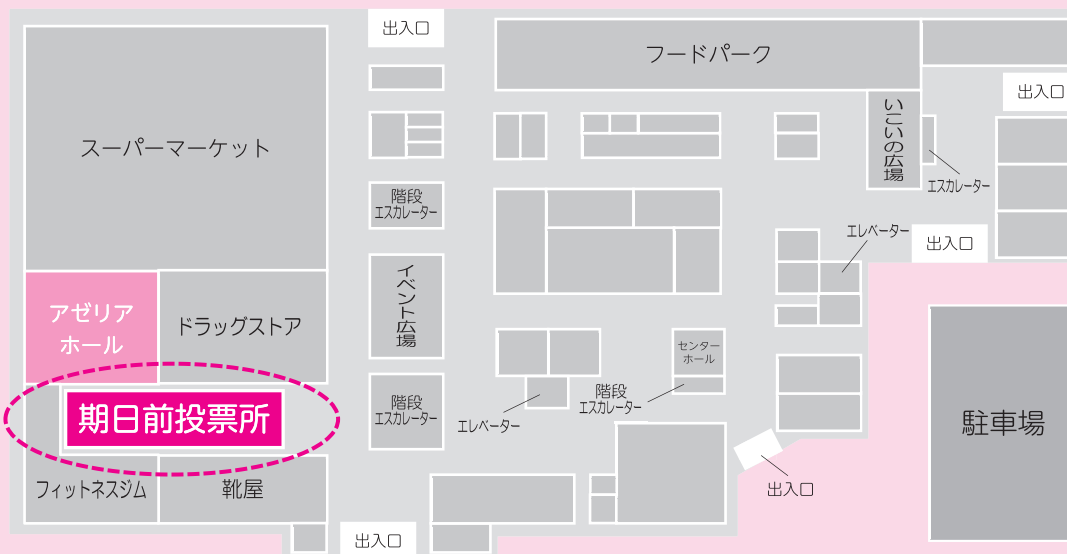
アクセスマップ



※館林市役所と投票できる時間が異なりますのでご注意ください。

設置場所マップ

アゼリアモール A 館 1 階 アゼリアホール前通路



駐車場

※日付及び太枠部分を記入し、期日前投票所でご利用ください。

(宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

宣 誓 書

私は、令和8年9月20日執行の館林市議会議員選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みであることを宣誓します。(選択不要)

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

令和 8 年 9 月 日

館林市選挙管理委員会委員長 様

氏 名			
生 年 月 日	大正・昭和・平成	年 月	日生
現 住 所	館林市		
選 挙 人 名 簿 に 記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記載してください)		

[事務処理欄]

受 付 番 号	

名 簿 対 照	
市議	

※日付及び太枠部分を記入し、期日前投票所でご利用ください。

(宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

宣 誓 書

私は、令和8年9月20日執行の館林市議会議員選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みであることを宣誓します。(選択不要)

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

令和 8 年 9 月 日

館林市選挙管理委員会委員長 様

氏 名			
生 年 月 日	大正・昭和・平成	年 月	日生
現 住 所	館林市		
選 挙 人 名 簿 に 記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記載してください)		

[事務処理欄]

受 付 番 号	

名 簿 対 照	
市議	

入場券・投票所

選挙権のあるかたには、9月11日頃までに投票所が記載された入場券を郵送します。投票の際には、印字されたお名前と投票所をよくご確認のうえ、お間違えのないようお越しください。

なお、本市の選挙人名簿に登録のあるかたは、入場券がお手元にない場合でも投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

転居されたかた

8月19日以降に転居（市内で住所を移す）されたかたは、前の住所地の投票所で投票していただくことになります。

郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当するかたは、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、9月16日まで（※）に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が1級のかた」または「戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症のかた」は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。

詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

（郵便等による不在者投票ができるかた）

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限（9月16日）を過ぎてからは、今回の館林市議会議員選挙の投票用紙は請求できません。お早めにお手続きしてください。

滞在地での不在者投票

出張などで市外に滞在しているかたは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

～不在者投票用紙等のオンライン請求について～

オンラインサービスであるマイナポータル「ぴったリサービス」から不在者投票用紙等を請求することができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

≪パソコンから閲覧≫

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s012/shisei/050/100/080/fuzaionline.html>

≪スマホから閲覧≫



選挙公報を配布します

候補者の経歴、政見などが掲載された選挙公報は、新聞折込（朝日・産経・上毛・東京・毎日・読売）で、9月17日頃に各世帯に配布予定です。これ以外の新聞を購読している世帯又は新聞を購読していない世帯のかたは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、市役所、公民館、郵便局及び新聞販売店にも備えます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

投票・開票速報

開票は、投票日の午後8時からダノン城沼アリーナ（ダノンスポーツパーク内）で行います。投票・開票の速報は、市ホームページでご覧いただけます。

投票済証明書リニューアル

投票済証明書は、投票した希望者へ交付する証明書です。投票の記念として親しんでいただけるよう、館林市内の風景をテーマに、選挙ごとに異なるデザインを採用しています。ぜひ記念にお受け取りください。

市ホームページにも館林市議会議員選挙の情報を掲載しています。ぜひご覧ください！

